

# 教育再生に不可欠な ワーク・ライフ・バランス

日本総合研究所調査部主任研究員 池本美香



ワーク・ライフ・バランスの議論が活発化している背景には、九〇年代に少子化対策として、保育所の整備を中心とした両立支援が進められたものの、出生率の低下が深刻化していることがある。一九八九年の合計特殊出生率一・五七ショックを契機に、一九九四年には緊急保育対策等五カ年事業がスタートし、三歳未満の低年齢児保育、通常の一一時間を超える延長保育、病気回復期の乳幼児の一時預かりなどの整備が進められた。しかし、この時期、企業は人員削減を進め、労働時間が増える傾向にあったため、保育所の整備を中心とした少子化対策は、長時間労働に拍車をかけた。

その結果、親のストレスが増え、子どもとゆったりと過ごす時間的・精神的余裕が失われた。委員として参加した中央教育審議会幼児教育部会が二〇〇五年一月に出した答申では、家庭や地域の教育力が低下しており、基本的な生活習慣の欠如、コミュニケーション能力の不足、運動能力の低下、小学校生活への不適応など、子どもの育ちが変化していることに警鐘を鳴らしている。児童相談所の児童虐待相談対応件数は、増加の一途をたどっている。

そのため、保育の質の低下が問題となっている。二〇〇一年には、保育所の待機児童ゼロ作戦として、国の制度に基づく認可保育所だけでなく、自治体が認定する認可外保育施設（東京都認証保育所等）や幼稚園における「預かり保育」なども活用する方向で、保育所の整備が開始された。園庭のない駅前保育所が増えたり、定員を超えて預かることが認められたりすることは、親にとつては助かる面もあるが、子どもの福祉や教育の観点からは大きな問題である。長時間保育については、通常の保育時間でさえ子どもにとつては集団生活がストレスになっており、保育時間のさらなる増加は子どもの不安傾向、攻撃性などにつながるという指摘もある。諸外国では、生涯学習の土台となる幼児教育の重要性が注目されつつあり、保育所を学校と同じ教育の所管に移す改革を行ったり、幼児教育の無償化など積極的な投資を行ったりする国もある。

出生率は一・二六にまで下がっており、少子化対策は量的な議論が中心になっているが、子どもの数を増やすことよりも、生まれてきた子どもが健全に幸せに育つ環境を整えることが重要である。教育再生の議論も活発化しているが、教育の質を向上させるには、学校だけでなく家庭や地域社会が変わる必要がある。そのためには労働者である親が教育者としての役割も果たせるように、ワーク・ライフ・バランスを実現する必要がある。少子化対策においては、これまで女性が男性と対等に働く権利が重視されてきたが、これからは男女共に「子育てをする権利」を保障するという視点から、労働時間の短縮や柔軟化が求められる。

ワーク・ライフ・バランスの実現には経済的な支援も議論する必要がある。さらに、企業の自発的な取り組みを引き出すために、各社の取り組み状況の公表を促し、従業員が子育てしやすい環境を整えている企業ほど、商品が売れたり、優秀な人材が集まったりするしなげを作っていくことも期待される。

スウェーデンとノルウェーでは、育児休業期間のうち、それぞれ六〇日、五週間が父親専用期間になっている。父親が子どもの教育にかかわることを促進するという点では、情報通信技術を活用した在宅勤務も注目される。イギリスでは二〇〇三年に、六歳未満の子どものいる労働者に、フレックス勤務や在宅勤務といった柔軟な働き方を請求する権利が認められた。

親の労働時間短縮が進めば、ゼロ歳児保育や長時間保育が減り、保育所の予算が幼児教育の充実に有効に使われる。さらに保育所には、親に対して学習や仲間づくりの場を提供し、子育てに対する不安や負担感をなくしていくことも期待される。親に子育ての時間を保障することとあわせて、親に学びの機会や仲間づくりの機会を与えることは、子どもの能力だけでなく親自身の能力を高めることにもつながり、企業の生産性向上にもプラスになる。